

■当日の感染防止対策マニュアル

- ① 「3密」にならない様に対策を行うことが大前提
- ② 「集合」の整列の際は、各々の1m以上間隔をあげ配置には十分配慮する。引率者の会場内入室は禁止
- ③ 換気が悪く、密集になり易い「更衣室」「トイレ」は使用時間と人数を制限する
- ④ 通気性を配慮し、出入口、窓などを開放する
- ⑤ 更衣室・控室内でも1m以上離れた距離を保つように努める
- ⑥ 全員：移動中・会場内常時マスク着用の義務 ※会話はできるだけ避けること
- ⑦ マスク着用における考試実施中、熱中症等の注意喚起を適宜行う：考試員
- ⑧ 消毒用アルコールの設置は「会場出入口」「考試員控室」「教務控室」
- ⑨ 入室の際に体温測定を実施（参加者・役員・スタッフ全員検温）⇒37.5℃以上会場入室・受験・考試員を断る
発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人も同様とする
受験受付：代表者のみ行う。受付場所は透明ビニールカーテンなどで遮蔽、ある程度の距離も保つこと
- ⑩ 会場内の人員制限が必要だと判断した場合は、追連絡を事前に行う
- ⑪ チェックシートは関係者全員提出のこと
- ⑫ 提出を求めた書面は、少なくとも1月以上、資格担当責任者が保存する
- ⑬ 考試終了後に、関係者から新型コロナウイルス感染症を発症したとの報告があった場合や地域の生活圏において感染拡大の可能性が報告された場合の対応方針について、開催自治体の衛生部局とあらかじめ検討する